

平成27年度 第1回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 平成27年11月17日（火）
午後6時30分～

場所 函館市役所8階大会議室

1 出席者

(1) 委員 17人

佐藤委員，大浦委員，岡野委員，亀井委員，岸田委員，木村委員，高田委員，
玉利委員，中村郁子委員，山本委員，池田委員，原子委員，本田委員，依田委員，
館委員，小坂委員，高間委員

(欠席：相澤委員，小田島委員，中村啓子委員)

(2) 事務局 14人

岡崎子ども未来部長，万丈子ども未来部次長，宿村子ども企画課長，
柴田子どもサービス課長，兵庫子育て支援課長，小林次世代育成課長，
加藤母子保健課長，堀田子ども企画課主査，有澤子ども企画課主査，
橋本子どもサービス課主査，水野子どもサービス課主査，沢中子育て支援課主査，
田中次世代育成課主査，菊地子ども企画課主事

(3) 傍聴者 0人

2 配付資料（当日配付）

- (1) 函館市子ども・子育て会議概要
- (2) 函館市子ども・子育て会議委員名簿
- (3) 函館市子ども・子育て会議の開催状況
- (4) 函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況について(平成27年度～平成31年度)
- (5) 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局（堀田主査）】 <開会宣言>（会長が選出されるまで事務局が会を進行）

2 子ども未来部長あいさつ

【事務局（岡崎部長）】 皆様こんばんは。
本日はお忙しいところ，平成27年度の函館市子ども・子育て会議にご出席をいただきまして，ありがとうございました。
この会議は，平成25年7月に，子ども・子育て支援法に基づき設置をされまして，以後，昨年10月までの間に，9回会議を開催いたしました。
お陰様をもちまして，委員の皆様から多くの貴重なご意見をいただき「函館市子ども・子育て支援事業計画」を策定するに至ったところでございます。この計画を踏まえまして，本年の4月からは，函館に即した子ども・子育て支援新制度をスタートさせることができた次第でございます。
今回からは，委員の改選を経て，入れ替えがありまして，9人の方々が新たに委員としてご就任いただいているところでございます。
さて，函館市の子どもを取り巻く課題のなかで，もっとも影響の大きなものが少子化の進行でございます。
平成26年の年間の出生数は1,611人でございまして，前年比では120人の減少となっております。少子化が加速的

に進んでいる現状でございます。

少子化の進行のほか、女性の就労の増大、晩婚化や晩産化の進行などによりまして、子どもの育ちや教育環境への影響、それから子育て家庭の孤立感の増幅が懸念されているところでありまして、このような観点から、各種の施策を展開していく必要があるものと考えております。

この会議は、日頃から教育や保育などの現場で子どもに係わっている方、それから現に子育て中の方など、様々なお立場の方々に委員になっていただいております。計画に関するご意見はもとより、子どもを巡っての忌憚のないご意見を様々いただきまして、函館の子どもたちの育成、それから子育て支援の推進に資する議論をいただけるようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

【各委員】 (自己紹介)

【事務局（堀田主査）】 函館市子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定による会議開催に要する半数以上の定足数を満たしていることを報告

4 事務局紹介

【事務局】 (自己紹介)

5 函館市子ども・子育て会議の概要説明

【事務局（堀田主査）】 「資料1 函館市子ども・子育て会議概要」
「資料2 函館市子ども・子育て会議委員名簿」
「資料3 函館市子ども・子育て会議の開催状況」
に基づき説明

6 議事

(1) 会長および副会長の選出について

【事務局（堀田主査）】 それでは、議事に入りたいと存じますが、本会議につきましては、函館市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなりますが、会長および副会長が決まるまでの間、子ども未来部長において議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎部長）】 それではさっそく議事の進行をさせていただきたいと思っております。

議事の(1)「会長および副会長の選出について」でございます。

函館市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長および副会長は委員の互選で定めることとなっておりますけれども、皆様いかがでしょうか。

【岡野委員】

事務局一任

【事務局（岡崎部長）】

只今、岡野委員から事務局一任のご提案がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声）

異議なしの声が聞かれましたので、それぞれ、事務局からご提案させていただきたいと思います。

【事務局（宿村課長）】

それでは、ご提案させていただきます。

事務局といたしましては、前回から引き続きまして、会長は函館大妻高等学校の池田委員、副会長は函館短期大学の原子委員にそれぞれお願いしてはどうかと考えておりますが皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声、承認の拍手）

ありがとうございます。「異議なし」ということで、皆様の拍手を確認いたしました。ご承認ありがとうございます。

それでは、池田委員、原子委員におかれましては、それぞれ会長席、また、副会長席の方にお移りいただきたいと思ます。

（池田委員、原子委員、正副会長席に移動）

それでは、只今をもちまして、会長および副会長が決まりましたのでそれぞれ、池田会長、原子副会長よりごあいさつをいただいた後に、今後の議事の進行につきましては池田会長にお願いしたいと存じます。

【会長】

只今会長にご指名をいただきました函館大妻高校の池田と申します。前回に引き続いて、このまま会長を務めさせていただくことになりました。本年4月からスタートしております、子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、昨年度までの会議でいろいろ協議して参りました。

それが今、子ども・子育て支援事業計画という形で、実施に入っておりますので、これからは、皆さんと共にその実施状況、それを確認していく、そして審議をしていくということになります。そういったことでこの会議の役割というもの是非常に重要だと認識しております。私としましても会長として、審議を円滑に進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【副会長】

副会長のご指名をいただきました函館短期大学の原子でございます。昨年までは、子ども・子育て支援事業計画の策定のプランということで、今年度からはドゥー、実践の年になります。チルドレンファーストのより確かな実現に向けて委員の皆様と活発な議論のもと、本会議の目的達成に向けて池田会長をサポートして参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、さっそく議事に移らせていただきたいと思います。

お手元の資料で事務局からいろいろと説明があると思います。

最初に、議事の(2)「資料4 函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況」について、事務局の方からお願いいたします。

(2) 函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況について

【事務局（宿村課長）】

「資料4 函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況について」に基づき説明

【会長】

只今、事務局からの説明がありました。

引き続き、議事の(3)「資料5 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制」について事務局から説明願います。

なお、質疑については、この説明の後、資料4と資料5について合わせて行います。

(3) 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制について

【事務局（柴田課長）】

「資料5 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の

【事務局（小林課長）】

提供体制」に基づき説明

【会長】

事務局からの説明がありましたが、何かご質問があれば挙手していただければと思います。資料4、資料5どちらも構いませんので。

はい、玉利委員。

【玉利委員】

資料4の5ページの「③子どもなんでも相談110番」の計画案9月末時点での実績から見ると、1年間の見込みはやっぱり900とか、そういう感じにした方がよろしいのではないのでしょうか。

【事務局（小林課長）】

子どもなんでも相談110番に関して、1年間の見込みということでご質問をいただきました。昨年度が398件、400件程度でございます。今年度はすでに9月末時点で468件ということで、昨年度の実績をすでに超えているような状況となっております。いろんな方々が子どもに関して

の、ご相談についてこちらの方にお寄せいただいているという状況でございまして、1年間の見込みでございますけれども、例年で言いますと冬場が若干落ち込むような状況になりますが、やはり、800件程度にはなるのではないかなと考えております。

【会長】

他に質問ありますか？ 折角の機会だからどんどん質問していただきたい。ここに書かれてあるからこれが全部というわけではないので、もっとこうした方がいいのではないかという意見でも構わないので。いろいろ意見を出してくれた方が市としても「ああ、そういう方向もあるか」と考える、そういう機会でもあるので、ぜひ出してもらえればと思います。

木村委員。

【木村委員】

以前質問したこともあるのですが、今日は民生児童委員連合会の中村啓子委員が来ておりませんが。私も民生委員・児童委員をやっているのですが、主任児童委員の活動というか、主任児童委員がいるということ、小中学校では分からないのではないのだろうか？という話が出ていたことがある。学校の対応というか、教育委員会の認識がどのようになっているのか、今日小中学校の校長先生方がおりますので、地域の主任児童委員との対応を、どのようにしているのかをお伺い出来ればと思います。

【会長】

今日は、小学校と中学校からみえていますが、大浦委員からお願いします。

【大浦委員】

私もいろいろな学校で勤務させていただいておりますが、それぞれの学校によって、やはり主任児童委員や民生委員・児童委員とのお付き合いの程度は異なっております。学校の方にご挨拶に来てくださり、学校の方からも学校だより等をお送りしたりとか。それから、子どもに関わる問題、例えばその地域のあるお子さんが『朝ごはんを食べてこない』とかといった事についてご相談した際に、『地域の方で保護者の方を見守りますよ』と、協力を申し出てくださったこともあります。学校の方から働きかけていけば答えてくださるという印象をもっておりましたので、連携を密にしていくことが大事と考えます。

【会長】

全部の学校ではなく、それぞれの学校の対応が全部違うということですか？

【大浦委員】

そうですね。民生委員の方からも働きかけてくださったりするところはいいんですけど、そうでない、多忙であったりとか、いろいろなことがあると思います。

【岡野委員】

中学校は、小学校もやっているかと思いますが、毎年、夏休みと冬休み前に校外生活委員会を開催し、必ず主任児童委員の方にはご出席していただいております。学校側から情報提供させていただいております。学校だより等も全部、情報提供しております。ただ、実際の虐待など、個別のケースは正直に言ひまして、私どもは、関係機関の児童相談所等に行くものですから、深刻なケースの場合は、地域の主任児童委員の方にご相談するというケースはほとんどございません。以上でございます。

【会長】

いいですか、木村委員。

【木村委員】

はい、函館市の通学路安全対策会議という、この中で通学路の安全対策に継続して取り組むということになっているのですが、子どもたちの安心安全な交通というものについての文言というのは、この中でいくと、安全教室だとかというものになるのか、どうなのか。というのはコンビニエンスストアだとか、いろんなストアの玄関前は、お年寄りが車を止める率の方が高い。やっぱり子どもに優しいということを考えると、一般の方々がよく利用する各店舗には、小さな子どもを乗せた車専用の駐車スペースを玄関の近い所に設けるべきである。赤ちゃんをベビーカーに乗せたりするにも時間がかかり、その間にもう1人小さな子どもがいて、走り回ってしまうという現状を考えると、やはりいろんな店舗の、玄関に近いところへの駐車スペースの設置を同じような形で推進するとか、市の公共施設の中でも、そのような、駐車場の安全対策というものを、どこで考えていけるのか。また、通学路の安全対策を考えるのであれば、特にこの頃標識が道路であっても小さくなってきている。昔は大きかったんですが、今は大分小さく、「30キロ道路ですよ」と言っても見えないくらいの標識になってきていることを考えると、「どうなのかな」ということをどこかで協議していただける場所があるのかなという質問ですが。

【会長】

安全対策会議が開かれているみたいですが、ここでどういう問題点が出ているのか、事務局、お願いします。

【事務局（宿村課長）】

はい、明快に答えられるものではないんですが、まずは通学路の安全対策に関しましては、ある程度、子どもたちの通学路になっているエリアを点検をして歩道の整備や安全教室ですとか、標識の整備などに取り組んでいるというふうに聞いています。今の木村委員がおっしゃった部分に関しては、ちょっと意味が変わって、北海道のせわずき・せわやき隊や赤ちゃんのほっとステーションのような形で、子どもや子育て家庭に優しい取り組みとして、確か市役所の近くのコンビニエンスストアでは、店の前の駐車場の玄関が一番近いところに、お子さんを連れた方々が優先的に止めていいですよというマークを

付け、標識も立てているような取り組みを行っており、市としても子育てに優しい子どもに優しいという部分で取り組むべきではないかという意見だと思いますので、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

【会長】 コンビニでそういうものを取り組んでくれると思うんだけどね。

【木村委員】 大都市に行くとき地下鉄とかにベビーカー専用の列車を造ろうという話もある。函館の場合は、地下鉄とかあるわけではないのですが、よく百貨店とかにお年寄りと一緒にベビーカー専用のエレベーターがある。2台あるのであれば、1台はお年寄りだとか、そういう車いすだとかベビーカーが乗れるようにマークがポンとついている。函館においても子どもに優しいまちづくりに向けた子ども・子育て支援事業計画であるべきだろうというふうに思っているの、その辺を協議する場の設定について、模索していただければなあと思っています。

【会長】 検討する余地はあるのではないかと思いますけども、事務局いかがですか。

【事務局（宿村課長）】 はい、先程も申しあげましたように道でも似たような取り組み等も行っている例もございますので、それらも調べながら市としても、どういう形で取り組むことができるのかということ、今後調査して参りたいと思います。

【会長】 よろしくお願ひします。町内会はどうですか？ 町会連合会の山本委員。

【山本委員】 町会による通学路の安全対策としては、昔、みどりのおばさんというおじさんもおばさんもいらしたんですけど、今はそういう方達がない代わりに各町会で、これは任意なんですけれども、子どもたちが登校する時間帯に見守りというんですか、そういうことをなさっている町会があると聞いております。

違う質問でいいですか？

【会長】 どうぞ。

【山本委員】 資料4の12ページですが、今すごくいじめが問題視されていますけど、今じゃないですね、ずっと以前からで、最近もすごい大きないじめの問題が報道されております。そこで「いじめ等巡回相談員配置事業」ございますが、相談件数を見ると、9月末時点での実績が55件で、3月までの見込みが100件となっておりますが、どういう数字なのかよく分らない。人権擁護委員による活動として、「SOSミニレター」を子どもたちへお配りしていると思うのですが、お手紙に書か

れている内容を見ると、『ちょっと担任の先生に言えばいいのではないか』とか、『親にどうして相談できないのか』という程度のものであっても、子どもにとっては大きな問題だから、ああやってお手紙を寄こすんでしょうけれども、そういうお手紙が結構多いんですよ。ですからこの相談員の巡回というのは、問題があったところにカウンセリングの先生たちを派遣するというような意味なんですか。

【会長】 事務局の説明が終わってから、岡野委員からもお願いします。

【事務局（宿村課長）】 教育委員会の方から、いただいている資料に基づきまして説明をさせていただきますけれども、南北海道教育センターを拠点に1名の産業カウンセラーの資格をもった相談員を配置しまして、職務といたしますと、児童生徒および保護者等のカウンセリングですとか、教職員の対応への助言ですとか、学校や教育委員会への助言というようなことを行うということで、案件に応じて、もちろん直接電話相談も受けることもあるというふうに伺ってございます。学校等を回りながら学校と教職員なり児童生徒、場合によっては保護者からも相談を伺うような事業だと聞いております。

【山本委員】 事故が起きたときに学校へという意味ではなくて、定期的に回られているわけですか？

【会長】 その辺の答えを、前に教育委員会にいましたので岡野委員からお願いします。

【岡野委員】 いじめ等巡回相談員と書いていますけれども、実際のいじめのケースに関わって、直接学校側とやりとりするケースは殆どないと思います。できるだけ予防的な意味で学校を回っていただいて、私どもも何回か来ていただいたことがあります。お一人しかいませんもんですから、重篤なケースの場合には、学校の方で要望して、うちの学校でも2回くらい保護者の相談にのっていただいております。心理相談員、産業カウンセラーという心理のご専門でございまして、学校で起きるいじめの問題を直接学校の教員に代わって何かするとかは当然できないわけでございます。むしろ逆に言うと保護者から自分の子どもがいじめによってちょっと心身とも病んでいるとか、か弱くていじめられやすい体質だとか、どちらかという子育てに関わる相談に対応しながら、親御さんを指導しているケースが多いと聞いております。

また、いじめについては、今、山本委員がご指摘のように人権擁護委員会からのSOSミニレターとかお手紙もございまして、あらゆる手段でキャッチしようとしておりますけれども、学校はノータッチで、直接封筒に入れて、子どもや保護者から法務局に行くような制度になっております。小学校1年生から中学校3年生までですから膨大な件数です。一番件数が多いの

は小学校の低学年です。『毎日僕は殴られています。助けて下さい。』『誰に殴られていますか？お兄ちゃん。』こういうケースも一部にある。定義が変わりまして、現在は、本人がいじめだ、苦痛だと感じたらいじめなんです。従って自分がいじめ、苦痛だと思った時点でいじめの件数になりますので、低学年ほど件数は多いのです。もちろん深刻な状況もございますが75校もあり、なかなか一人では回りきれないというのが現状でありますので、いじめ等巡回相談員がもう少し多くいればと思います。

【山本委員】

本当にそう思います。それで質問をしたのですが、年間を通すと法務局も関わっていくということが結構ありますが、やはり一人では無理じゃないかなと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

【会長】

はい、事務局。

【事務局（宿村課長）】

本日承った意見、要望等につきましても集約をして関係部局の方にもきちんと伝えていきたいと思っております。

【会長】

一人しかいないで全部で75校では大変だと思う。
依田委員，どうぞ。

【依田委員】

ファミリー・サポート・センターの事業で、市にお願いなんですけど、素晴らしい仕事だと思うのですが、私達病院で小児科医療をしまして、子どもというのはわりと緊急でその日に入院が決まったりしますと、やはりその子ども以外のご兄弟をサポートするシステムがあまりないんですよね。おじいちゃんおばあちゃんが近くに住んでいらっしゃる方とかはいいんですけども、転勤族だったり、おじいちゃんおばあちゃんがそばにいらっしゃらないような方は、入院するお子さん以外の兄弟をどうしようということで、いつも必ず問題になるんです。それでファミリー・サポート・センターとかに登録していらっしゃいますかと聞くと、そういうお家に限って登録していないんです。やはりその時に使いたい、お願いしたくても出来ない現状があるので、いろんな目的でファミリー・サポート・センターもご案内していると思うのですが、やはりそういう核家族化で近くにサポートする人がいない患者さんお子さんにとって、こういう病院に入院するという時のいざという時のことも含めて、もう少しご案内していただけたら安全な医療を提供できるのではないかと思います。よろしく願いします。

【会長】

依田委員は小児科なんですか。
今回が初めてですよ？
今の要望ということでもいいですか？

【依田委員】

はい。

【会長】

ファミリー・サポート・センターの中村委員をお願いします。

【中村郁子委員】

やはり一番利用したい方というのは、地元の方ではなくて転勤族の方とか、本当に多いんですよね。まったく身内がない、親に来てと言っても来るのに時間がかかるということで、明日か明後日には来てもらえるが、それまでなんとかして欲しいということで、頼まれることが結構あります。ファミリー・サポート・センターを少しずつ知ってもらっているのですが、なかなかまだ知らない方が多くて、でも今利用したいから今お願いしますと言われても、やっぱり接するという事になると、どういう方かということを知っておかなければならない。いろんな危険性も伴いますから、きちんと登録してからという形を守っていかねばならないので、もしよろしければ病院関係の場所にファミリー・サポート・センターのポスターを貼らせていただくとか、チラシを配布させていただくとか、そういう部分で何か工夫させていただければ少しでもお役に立てるのではないかなと思います。よろしくお願いします。

【事務局（宿村課長）】

せっかく中村委員からも意見をいただきましたので、その辺、依田委員の話も含めて、もっと広く知っていただけるよう、有効に活用していただけるようにPRに努めて参りたいと思います。

【会長】

はい、高田委員どうぞ。

【高田委員】

時間になりましたけどすいません二点ほど。資料4の4ページ「放課後児童健全育成事業の充実」についてですが、ここに標準モデルを作成しと書いているのですが、これは変更になられたのかということが一点ですね。

二点目で、同じ4ページの「⑨放課後児童健全育成事業における公共施設の活用促進」というところなんですけど、前回のどこかの会議でもお話があったと思うのですが、小学校の統廃合の計画が当初よりもっと早く進むみたいなお知らせがされておりますよね。そのことと学童保育所はすごく狭くて子どもの身の丈に合わない施設で運営されているのですが、学校を活用するということは、すごくさらに難しい状態になっているのか、その辺すごく危惧されていて、たくさん意見が出てきておりますので、状況を教えてください。

【事務局（小林課長）】

標準モデルの前に公共施設の活用ということで、学校再編に絡んで学童クラブはどうなるのかという事なんだろうけど、教育委員会の方では小学校中学校それぞれ再編ということで検討を進めております。学校再編が進むことによりまして、考えられる状況というのがございます。統合することにより余裕教室が減少する。あるいは不足するから建て増しすると

いう状況も考えられるなど、いろいろ考えられると思います。ただ、まだ具体的な統合校ですとか、統合先というのは示されていないということですので、学童保育がどうなるかという具体的なことは今の時点ではお話することが出来ないということになります。ただ状況として学童保育所が狭いところもありますというお話もございました。そういうことにつきましては、それ以外の公共施設、例で言いますと児童館ですとか対応している部分もございますので、我々としましても公共施設で対応できるものは対応していきたいと考えております。

【会長】 改善の余地があるということですね。

【事務局（小林課長）】 場所やエリアという問題もございまして、その場所に公共施設があるかどうかという問題もございまして、ちょっと具体的にはお話できませんけれども、出来るものについてはやっていきたいと考えております。

【会長】 高田委員は、学童保育のエリアとかでここは足りている、ここは足りてないという数はおさえているんでしょう？

【高田委員】 とても具体的なんです。具体的なところは大変難しいです。

【会長】 だからそういったところを学童保育の方から市の方に提案していけばよろしいのではないか。

【高田委員】 例えばですね、あるところは建物が老朽化して危ないと言われてるけど、その地域の小学校は無理でしょうとかって言われるんですね。そういうところが何ヵ所かあるんですね。

【会長】 お互い相談しあってやっていくしかないですね。何とかいい方向にもって行って欲しいですね。

【事務局（岡崎部長）】 先程標準モデルの件で高田委員からご質問がありまして、計画書の方で標準モデルを策定しというふうに書いてございますので、これはどうなんだというご質問でございました。私どももこの間、標準モデルの策定に向けて検討して参りましたが、やはりその実態として各学童保育所の実態はばらつきが大変大きくて、統一化していくことの中に、様々な配慮と言いますか財政面を含めてあるのではないかということ。それから、子ども・子育て支援新制度の施行の前段階といたしまして、国の省令に基づき設備および運営に関する条例を制定したところであり、その中で基準を示していったということもございまして、その基準を遵守するというのが、一定の言ってみれば標準モデル的な質の確保に繋がってくるということから、そこを遵守する形でそれに見合うような支援をして

いくというふうに考え方を展開させたというところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、先ほど課長の方からも申し上げましたけれども、小学校の再編につきましては、今、教育委員会の方でも検討している最中でございますので、私どももどのような形でこの再編とリンクさせていくかということについては水面下で、まだ公表の段階ではないですけれども、検討を始めているところですので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。以上でございます。

【会長】 はい、館委員どうぞ。

【館委員】 ちょっとお聞きしたいことが二点程ありまして、今、学校でやっているアフタースクールなんですけれども、そちらというのは事業の中に入るのかどうかということ、あと先ほど不登校で民生委員の方との連携ということで、子どもからの情報により不登校の子がいるということだったので、地域の民生委員の方にお知らせして、その民生委員の方が学校に問い合わせたところ、学校側から不登校はいませんというような答えが返ってきたことがあった。子どもに聞けば来てない子がいるということが分かる状態でそういうのを隠されると民生委員の方も動きようがないということを知ったことがあるので、その点はどうなのかということをお聞きしたくて質問しました。

【会長】 今、不登校の要因となりやすいいじめはほとんど隠せない状態である。高校におけるいじめに関する調査は、保護者からの回答をそのまま道教委へ提出する仕組みとなっているので、道の統計として出てきているから、隠せない状態にあると思うのだけど。

【大浦委員】 もしかしたら保護者の承諾を得ないで、あそこのご家庭は不登校だということを民生委員に言うことはできないという学校の判断だったかも知れない、という気がします。はっきり分かりませんが。

【事務局（宿村課長）】 私の方から、アフタースクールはこの計画に入っているのかという部分なんですけれども、この資料の4の21ページをお開きいただきまして、その一番上の「②学力向上推進事業」という事業名をひとくくりしているんですけども、この中でアフタースクールという言葉も出ています。学力向上に向けた取り組みの一つとしてアフタースクールを捉えており、単独ではありませんが、この中に盛り込まれているということでご理解いただきたいと思っております。

【館委員】 そのアフタースクールの方はこれから実施校を増やしていくとか、補助金が増えていくとか、そういうことは計画としてどのようなになっているのでしょうか。

【事務局（宿村課長）】 今のところは、確かに箇所数は増えてはきているんですけども実際には今、学校現場に入ってくれるボランティア的な方々の人材の確保ですとか、そういう部分もございますので、今、この場ではっきりはお答えできないんですけども。地域からぜひやりたい、協力したいと申し出があれば、実施に向けた検討をしていくということのようですが、この質問に関しましては、改めて教育委員会の方にも投げかけまして、後日、一時預かり事業の資料を示す段階で書面で回答をしたいと思います。

【会長】 時間ですがいいですか。はい、高田委員。

【高田委員】 資料の中には、市民プールについて書いていないのですが、市民プールは小学生は無料ですよ。そのことでもって利用数が増えているのかどうか、そういうのは出てこないのですか。というのは、事実かどうか分かりませんが、利用されている方から、最近すごく使いづらいというふうに言われたんです。他の方はどう思っているのかしらと言われてて、どうも聞くと管理上のことじゃないかなという気がするんですが。ここのスポーツのところにはプールは出てこないのですね。

【事務局（宿村課長）】 その辺はちょっと教育委員会の方にも相談して、ただ使いづらいと言った部分が、具体的にどのような感じなのか、使わせてもらえないということではないですよ。

【高田委員】 管理の問題だと思いますね。意見です。

【事務局（宿村課長）】 そうですか、わかりました。

【会長】 なんか後半に入ってすごく意見が活発に出てきて、時間もオーバーしてしまいました。本日の会議は以上をもって終わりたいと思いますけれども、今出てきた意見はこれから市の施策に取り入れるものは取り入れてもらって、というふうなことでお願いして、今回は締めたいと思います。

あとその他ですけれども、事務局の方から何かございますか。

(4) その他

【事務局（宿村課長）】 それでは、私の方から今後の日程等につきまして、簡単に説明させていただきます。

まずはじめに、本日協議ができなかった一時預かり事業に係る施策の状況および提供体制の書面協議につきましては、ちょっとお時間をいただきまして1月に、書面で委員の皆様方にお送りしたいと思います。その時に、本日の会議録の確認ですとか、意見、質問等に対する答え等必要なものを整理しま

してあわせて1月に、書面でお送りしたいというふうに考えております。

最後に会議の今後の予定ですが、今年度につきましては今のところ今回だけで会議は終了できるかなと考えております。

ただ、万が一ですね、何か案件が生じて、必要になった場合には別途ご案内をさせていただきたいと思います。以上でございます。

【会長】

案件があった場合は書面で打ち合わせのうえ、連絡するということをお願いしたいと思います。

7 閉会

【会長】

本日の会議は以上で終了したいと思います。
委員の皆様ありがとうございました。